

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第18期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	eREX Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本名 均
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
【電話番号】	03 - 3243 - 1185
【事務連絡者氏名】	専務取締役 花島 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
【電話番号】	03 - 3243 - 1185
【事務連絡者氏名】	専務取締役 花島 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	12,428,213	15,311,054	17,074,484	22,877,889
経常利益	(千円)	1,164,361	1,390,709	1,132,687	1,614,480
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	679,897	815,327	922,909	1,112,953
包括利益	(千円)	678,397	823,594	812,842	1,003,985
純資産額	(千円)	2,706,556	3,455,442	10,349,765	14,732,235
総資産額	(千円)	5,586,136	9,840,898	17,984,348	27,202,057
1株当たり純資産額	(円)	326.05	415.27	732.18	846.94
1株当たり当期純利益金額	(円)	81.90	98.22	89.33	80.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	86.33	78.00
自己資本比率	(%)	48.5	35.0	55.5	50.7
自己資本利益率	(%)	25.1	26.5	13.7	9.4
株価収益率	(倍)	-	-	12.22	22.65
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	584,731	845,495	1,505,861	818,393
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,050,021	3,280,950	6,667,187	4,182,775
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,224,064	1,848,231	6,947,205	7,502,941
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,068,410	2,481,187	4,267,066	8,405,626
従業員数	(人)	37	39	51	79
(外、平均臨時雇用者数)		(3)	(3)	(6)	(8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第15期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて算出しております。

4. 第15期及び第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。）であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。

6. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	14,099,819	12,428,213	15,346,313	17,116,607	22,912,000
経常利益	(千円)	1,346,454	1,233,683	1,247,676	1,080,588	1,445,874
当期純利益	(千円)	766,741	747,870	709,010	884,727	1,000,117
資本金	(千円)	625,000	625,000	625,000	3,465,720	4,947,872
発行済株式総数	(株)	8,301	8,301	8,301	13,631,000	16,276,000
純資産額	(千円)	2,103,028	2,774,529	3,408,831	9,900,290	13,592,091
総資産額	(千円)	3,971,593	4,342,113	6,198,341	12,354,951	16,685,851
1株当たり純資産額	(円)	253,346.42	334.24	410.65	726.31	835.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	9,200 (-)	9,000 (-)	9,000 (-)	20 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	92,367.40	90.09	85.41	85.63	72.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	82.76	70.09
自己資本比率	(%)	53.0	63.9	55.0	80.1	81.5
自己資本利益率	(%)	44.6	30.7	22.9	13.3	8.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	12.75	25.21
配当性向	(%)	10.0	10.0	10.5	23.4	34.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	21 (5)	25 (3)	27 (3)	34 (6)	44 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第14期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第15期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けておりますが、第14期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 当社は、平成26年9月3日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第14期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。
- 平成28年3月8日を払込期日とする公募増資及び平成28年3月29日を払込期日とするオパーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は2,645,000株増加しております。
- 第18期の1株当たり配当額については、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円00銭が含まれております。

2【沿革】

年月	事項
平成11年12月	日短エクスコ株式会社が事業多角化の一環として、電力事業を行う子会社「日短エナジー株式会社」を東京都中央区日本橋本石町にて設立
平成12年7月	「イーレックス株式会社」へ社名変更
平成13年1月	経済産業省へ「特定規模電気事業者」の届出
〃 4月	九州地区電力小売開始
〃 11月	関東地区電力小売開始
平成14年7月	五井コストエナジー株式会社（以下「GCE」という。）設立に参画 （株式会社日立製作所、チッソ石油化学株式会社（現 JNC石油化学株式会社）、当社による出資）
平成15年3月	有限責任中間法人 日本卸電力取引所（現 一般社団法人 日本卸電力取引所）の社員として設立に参画
平成16年6月	GCE五井発電所 商業運転開始
平成17年4月	一般社団法人 日本卸電力取引所の取引会員として登録
平成22年2月	東北地区電力小売開始
平成24年4月	固定価格買取制度を活用した発電事業を行うため、当社連結子会社としてイーレックスニューエナジー株式会社設立
平成25年6月	イーレックスニューエナジー株式会社 土佐発電所 商業運転開始
平成26年4月	中部地区電力小売開始
平成26年7月	固定価格買取制度を活用した発電事業を行うため、当社連結子会社としてイーレックスニューエナジー佐伯株式会社設立
平成26年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成27年3月	営業代理店1,000社達成
平成27年4月	関西地区電力小売開始
平成27年6月	供給施設5,000施設達成
平成27年8月	佐伯バイオマスセンター株式会社設立
平成27年9月	イーレックス販売1号株式会社（現 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社）、イーレックス販売2号株式会社（現 イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社）、イーレックス販売3号株式会社設立
平成27年10月	イーレックス株式会社、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社、イーレックス販売3号株式会社の「小売電気事業者」登録完了 供給施設6,000施設達成
平成27年12月	中国地区電力小売開始 供給施設7,000施設達成
平成28年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更 供給施設8,000施設達成

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーレックス株式会社）、連結子会社6社（イーレックスニューエナジー株式会社、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社、佐伯バイオマスセンター株式会社、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社、イーレックス販売3号株式会社）により構成されております。

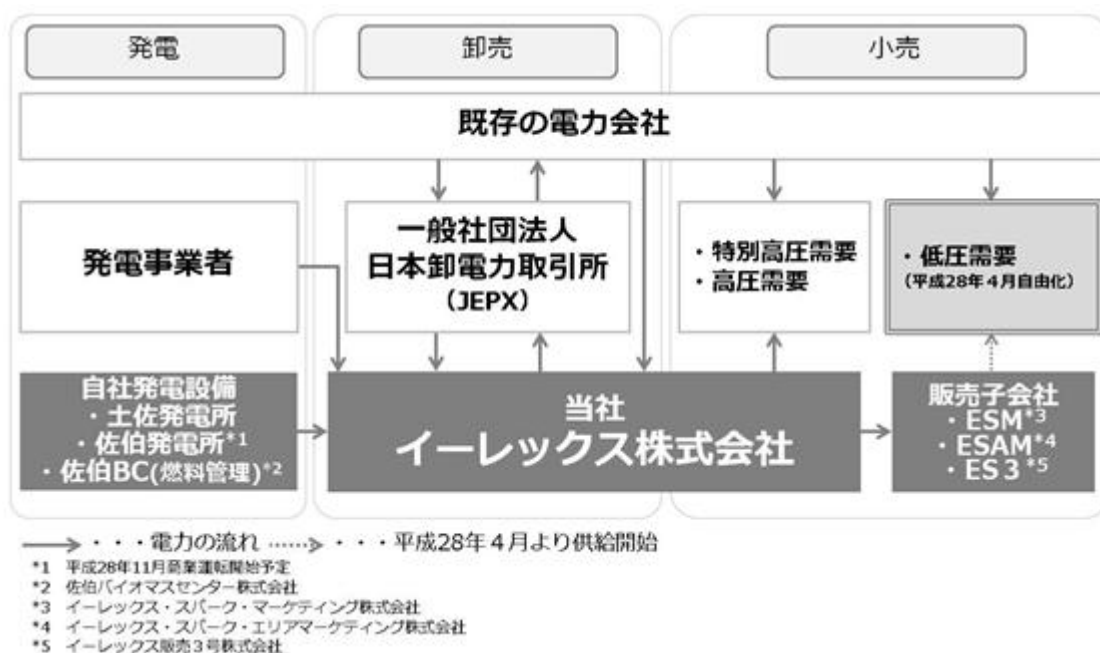
当社グループは、平成13年より事業を開始した独立系の小売電気事業者として、「未来を切り拓く『共創』エネルギー企業」というビジョンのもと、大型工場・オフィスビルなどの特別高圧（契約電力2,000kW以上）及び中小工場・スーパーなどの高圧（契約電力50kW以上2,000kW未満）の需要家に対して、一般送配電事業者が有する送電線網を通じて電力の供給を行っております。

また、電力の調達については、連結子会社によるPKSを用いたバイオマス発電をはじめ、国産バイオマスや石炭、オフガス、LNG、太陽光発電等の多様な電源を確保しております。連結子会社イーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所（定格出力29,500kW）は、PKSを本格的に使用した発電所であり、平成25年6月より商業運転を開始しております。

当社グループの電力事業は、電力小売（官公庁向け、民間企業向け）、電力市場取引、電源開発から構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

当社グループを取り巻く電力の流れ



(1) 電力小売（官公庁向け、民間企業向け）

当社は東北電力株式会社・東京電力株式会社・中部電力株式会社・関西電力株式会社・中国電力株式会社・九州電力株式会社の営業地域において、官公庁や民間企業等の特別高圧・高圧分野の需要家に対して、安価な電力の供給（電力小売）を行っております。

連結子会社や民間の発電所から調達した安価な電力及び一般社団法人日本卸電力取引所との間で行う「市場取引」により調達した電力を、他の一般送配電事業者が有する送電網を用いて販売しております。

少人数組織を基本とする当社は、利益率を維持しつつ、民需・小規模需要を取り込むために、代理店制度の導入を図り、代理店網の構築に注力してまいりました。当社の代理店は、オフィスビル、学校関連、体育館、イベントホールに対し、現在の電力契約を切り替えるだけで、電気料金の削減が行える提案を行っております。当社は、代理店に対し、営業活動支援として、電力小売自由化の市場性、営業先、営業方法などについて学んでいただける説明会、勉強会を開催する等の活動を行っております。

(2) 電力市場取引

当社では販売先及び仕入先の一つとして、一般社団法人日本卸電力取引所を活用した電力市場取引を行っております。

当社を含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般送配電事業者の定める託送供給約款等に基づき、30分を1単位とした時間毎に電力の調達量と販売量を一致させる義務(30分同時同量制度)を負っております。

調達量については、仕入先発電所の操業状態により、電気出力の変動が発生します。一方、販売量については、時間・曜日・季節・天候・経済情勢等の多種多様な要因により、電気使用量の変動が発生します。

当社は平成13年より事業を開始した小売電気事業者としてのノウハウを生かし、これらの変動を予測した上で、調達量が多い場合は一般社団法人日本卸電力取引所へ販売し、調達量が少ない場合は同取引所からの調達を行い、電力の過不足を最小化する運用を行っております。

(3) 電源開発

当社グループは、発電設備の企画・設計・施工・建設や発電等の電源開発を主に以下の3つの方法で行っております。

他社発電所に関する生産性向上提案と余剰電力の買取り

当社が、自社発電設備を持つ事業者(工場等)と共同で発電設備の整理・更新を行い、増強あるいはリニューアルをします。事業者の発電設備としての役割を維持すると同時に、当社に電力の供給をしていただきます。運転中の発電設備だけでなく、休止・遊休中の発電設備や土地の有効活用も含めて検討し、事業者保有資産の有効活用を支援しております。

当社が出資する五井コストエナジー株式会社の場合は、既設のボイラー及び発電機のスクラップ・アンド・ビルドを行った上で、当社への電力供給を行っております。

他社発電所の購入及びリニューアル

当社グループが、自社発電設備を持つ事業者(工場等)より発電設備を購入し、より競争力ある発電設備として再生した上で、当社グループの自社発電所として活用します。

当社連結子会社のイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所は、他の事業者が石炭火力として設計・運用した発電設備でしたが、当社が購入しPKSも使用できるように仕様変更を行い、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定発電設備としてリニューアルをしました。

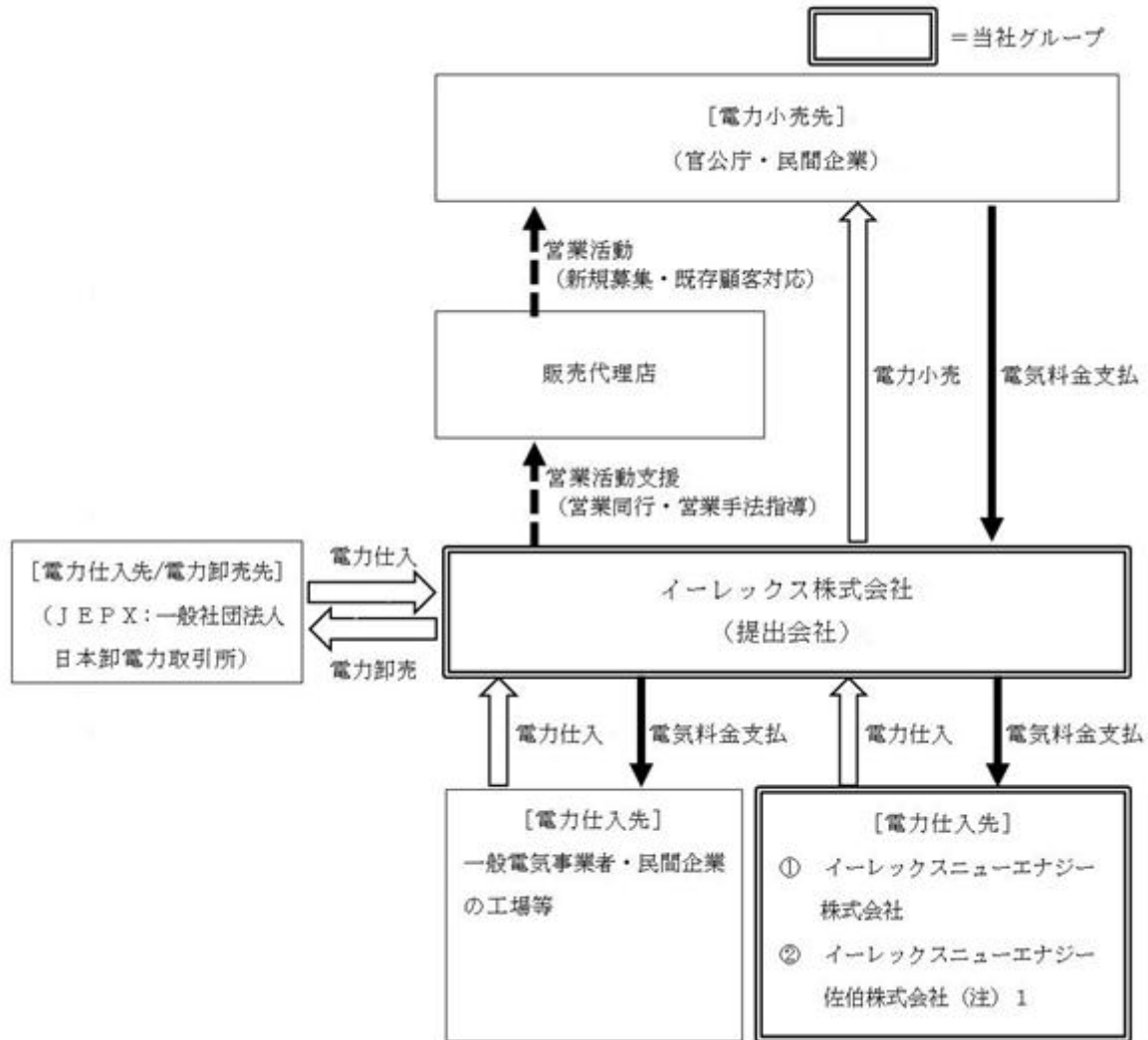
自社独自の発電所の建設

当社グループが、自社発電所として建設地域等の検討から建設・整備等を一貫して行います。

当社は平成26年7月にイーレックスニューエナジー佐伯株式会社を設立し、平成27年2月より大分県佐伯市にPKSを燃料とするバイオマス発電所の建設工事を開始し、平成28年秋の商業運転開始に向けて計画通り進捗しております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所は、平成28年11月に商業運転を開始する予定です。
 2. 佐伯バイオマスセンター株式会社、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社、イーレックス販売3号株式会社については、平成28年3月31日現在において事業を営んでいないため、上記事業系統図には記載していません。

4【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーレックスニューエナ ジー株式会社	東京都中央区	10,000	バイオマス発電事 業	100.00	当社への電力供給 当社への管理部門業務委託 役員の兼任4名
イーレックスニューエナ ジー佐伯株式会社	東京都中央区	1,684,500	バイオマス発電事 業	69.99	当社への管理部門業務委託 役員の兼任2名
佐伯バイオマスセンター 株式会社	東京都中央区	10,000	倉庫業	100.00	当社への管理部門業務委託 役員の兼任2名
イーレックス・スパー ク・マーケティング 株式会社	東京都中央区	147,000	電力小売業	80.00	当社への管理部門業務委託 役員の兼任4名
イーレックス・スパー ク・エリアマーケティング 株式会社	東京都中央区	167,000	電力小売業	70.06 (31.14)	当社への管理部門業務委託 役員の兼任4名
イーレックス販売3号 株式会社	東京都中央区	5,000	電力小売業	100.00	当社への管理部門業務委託 役員の兼任2名

- (注) 1. イーレックスニューエナジー株式会社及びイーレックスニューエナジー佐伯株式会社は、特定子会社に該当してあります。
2. 佐伯バイオマスセンター株式会社、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社、イーレックス販売3号株式会社は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めてあります。
3. 当社の議決権比率の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示してあります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	21 (7)
事業開発部門	46 (1)
全社(共通)	12 (-)
合計	79 (8)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数には嘱託契約の従業員及びグループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
 4. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。
 5. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
 6. 使用人数が前連結会計年度末と比べて28人増加したのは、当社業容拡大に伴う増員、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所稼働準備に伴う人員採用並びにイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社及びイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社設立に伴う人員採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44(6)	40.6	4.7	7,521,711

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	16 (6)
事業開発部門	16 (-)
全社(共通)	12 (-)
合計	44 (6)

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数には嘱託契約の従業員及び他社から当社への出向者を含んでおります。
 5. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。
 6. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
 7. 使用人数が前事業年度末と比べて10人増加したのは、業容拡大に伴う増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国の堅調な需要に支えられた一方で、中国をはじめとする新興国の経済成長スピードの鈍化や地政学リスクの高まり、及び、資源価格の大幅下落などにより、減速感が強まり、全体としては力強さに欠ける展開となりました。

国内経済につきましては、企業収益や雇用情勢の改善が見られたものの、実体経済の先行き不透明感から個人消費の改善にはいたっておりません。

当社グループが属する電力業界においては、電力システム改革の一環として既に高圧分野での電力小売自由化は実現していましたが、平成28年4月から低圧分野についても電力小売完全自由化がスタートいたしました。平成28年3月31日現在、経済産業省において登録されている小売電気事業者は265事業者にのぼり、そのうち当社グループでは当連結会計年度において当社を含め4社が登録され、電力小売完全自由化に向けた準備を着実に進めてまいりました。

また、従来の高圧分野における電力販売においても営業展開が進み、販売エリアを中国地区に拡大するとともに、既存の販売エリアにおいても顧客数が増加した結果、当社が電力を供給する施設数は平成28年3月には約8,000施設となりました。

さらに、平成27年12月22日には、株主をはじめとする皆様のご支援により、東京証券取引所第一部への市場変更を行うことができました。また、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社のバイオマス発電所の建設工事は計画通りに進捗しており、イーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所（バイオマス発電所）も安定した操業を行うことができました。

このような状況下で、当社グループにおきましては、卸売部門の売上高は日本卸電力取引所の取引価格下落の影響を受けましたが、小売部門の売上高が堅調に推移したことにより、売上高は22,877百万円となり、前年同期比で5,803百万円増加いたしました。一方、電力の供給施設増加に伴う仕入電力量の増加により売上原価が19,147百万円となり、前年同期比で4,750百万円増加するとともに、人員の増員や営業活動の増加に伴う代理店報酬の増加により、販売費及び一般管理費は2,006百万円となり、前年同期比で805百万円増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は1,723百万円（前年同期比16.8%増）、経常利益は1,614百万円（同42.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,112百万円（同20.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4,138百万円増加し、8,405百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、818百万円（前年同期比45.7%減）となりました。主な要因は、未収入金の増加（資金の減少）825百万円、法人税等の支払い1506百万円、売上債権の増加（資金の減少）347百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益1,614百万円、減価償却費456百万円等が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,182百万円（前年同期比37.3%減）となりました。主な要因は、有価証券の償還による収入2,000百万円、定期預金の払戻による収入800百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出6,764百万円等が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の得られた資金は、7,502百万円（前年同期比8.0%増）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入4,671百万円、株式の発行による収入2,950百万円等が生じたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	発電実績 (Mwh)	前年同期比 (%)
電源開発 (連結子会社による発電)	137,119	98.7
合計	137,119	98.7

(2) 受注状況

当社グループは電力事業を主たる事業として行っており、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
電力小売	19,571,347	173.5
電力卸売	3,306,541	57.1
合計	22,877,889	134.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
一般社団法人 日本卸電力取引所	5,781,531	33.86	3,069,419	13.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

(1) 全面自由化への対応

平成28年4月には、電力の小売全面自由化がスタートいたしました。全面自由化に向け、電力業界以外にも資本力のある企業が複数参入を表明しており、競争激化が想定されます。当社は平成27年9月4日に公表したとおり、米国Spark Energy, Inc.との間で日本国内における低圧分野参入に向けて業務提携を行い、合併会社を設立いたしました。電力小売全面自由化に向けては将来の電力需給バランス、効率的な販売施策、売掛金の未回収リスク、収益性などを総合的に判断した上で、戦略の立案及び意思決定を行います。

また、機動的な小売販売施策を実施し、営業代理店の拡充を進めております。

(2) 自社電源の拡充

継続した収益向上のためには安定した電力が計画通りに出力されることが必要です。当社は連結子会社の発電所（自社電源）により、長期・安定的な電力調達が可能となり、当社の事業基盤を盤石なものにできるものと考えております。

(3) 自社電源の安定操業

他の契約先企業から購入する電力に比べ、連結子会社の発電不調は当社グループの収支に大きく影響を及ぼすため、安定操業率を高めるとともに継続することが課題となります。当社連結子会社の発電所においては、計画的な定期修繕を実施するとともに、24時間体制のモニタリングにより安定稼働に努めております。

(4) 自社電源で使用する燃料の安定供給

発電所の安定操業には、安定した燃料の調達が必要となります。当社グループで使用する燃料は商社を通じてインドネシアやマレーシアより輸入しております。当社グループは燃料仕入先商社への市場環境ヒアリングや当社自身による現地視察等により、情報の早期収集力を高めてまいります。

(5) 法令改正への迅速な対応

電気事業法並びに関係法令の改正は、当社のビジネスチャンスである一方、改正内容によっては競争要因の変化ともなります。当社グループでは、経営陣並びに従業員が一丸となり、当社ビジネスの周辺法令の改正について、早期情報収集に努めるとともに、必要に応じ、他の電気事業者と協力した政策提言も実施いたします。

(6) 一般社団法人日本卸電力取引所の取引価格の変動への対応

一般社団法人日本卸電力取引所の取引価格の変動は収益の変動要因となります。当社では、取引価格の傾向の確認と、取引価格に影響を与える事象（原子力発電所の動静、燃料の価格、為替、天候等）の情報を日々収集し、週に1度、取引担当者から役員を含む全社へレポート配信を行うとともに、拡大が予想される取引所を積極的に活用してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 電気事業法改正による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループは「電気事業法」に基づいた事業を行っております。平成32年に予定されている送配電分離における制度設計等、当社グループが電気事業法の改正により受ける影響は多岐に亘ります。従って、想定外の制度変更については、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令等の改正による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループが運営する発電所は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（再生可能エネルギー固定価格買取制度）の設備認定を受けた発電設備による発電事業を行っております。現行制度では、一度適用された買取価格は上記法で定める調達期間内において変更されることはありません。しかしながら、経済産業省・資源エネルギー庁により検討されている再生可能エネルギー固定価格買取制度の検討結果次第では、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。その他当社グループの事業に関連する各種法令等が変更された場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす場合があります。

(3) 原子力発電所の再稼働に伴う、価格優位性の低下リスク

原子力の発電コストは、福島第一原発の事故を受けた追加的安全対策費用の増加が見込まれるものの他の電源に比較して安価なため、原子力発電所が稼働した場合、原子力発電所を有する小売電気事業者の販売電力単価が下落し、競合する当社グループの価格優位性が低下する可能性があります。

当社グループは、再生可能エネルギー固定価格買取制度を有効活用（有効期間：20年）して、利益率重視の販売政策を実施することにより、当社グループへの影響は僅少と予想しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの売上は、顧客の電気使用量の季節変動による影響を受けます。当社グループは、季節的な電気需要動向予測に基づいて販売計画を立てておりますが、気温・気象・湿度等のパターンが予想外に変化した場合、需要が低下し、売上の減少を招く可能性があります。これにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入先から調達する仕入単価は夏季（7月～9月）に割増単価が適用されるため、例年第2四半期（7月～9月）は当社グループの業績が悪化する傾向にあります。

(5) 競争激化に伴うリスク

当社グループが行う小売電気事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣の許可により事業を開始することが可能となっております。参入障壁が低いことから、近年、新規参入事業者が急増しております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 卸電力取引市場の取引価格の変動リスク

当社グループが行う電力卸売事業は、主として一般社団法人日本卸電力取引所への電力販売によるものです。原子力発電所の本格的な稼働再開等により、同取引所の取引価格が急落した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 需給バランス調整リスク

当社グループが電力の小売を行うには、一般送配電事業者が保有・管理する送電線網の利用が必要です。利用に際しては一般送配電事業者の定める託送供給約款等において、30分を1単位とした時間毎に需要者の需要の計画値とその需要の実績値を一致させる義務(30分同時同量制度)を負っております。

事前に計画した需要量と実際の需要量の差分は、インバランス(料金)として一般送配電事業者へ精算されることとなります。当社グループでは、中給システムと呼ばれる需給監視システムを用い、時間毎の需給バランスの最適化を行っておりますが、同時同量を達成できない場合には、インバランス料金の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) PKS輸入元に関するリスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSは、主にインドネシア、マレーシアを産地としています。これらの国において、法令の変更や政情不安、その他の理由から禁輸措置が執られた場合、又は自然災害等により輸出が不可能になった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) バイオマス燃料の価格上昇リスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSは、パーム油生産時に発生する残渣(ごんさ)であり、現状は利用価値の低い資源として扱われております。

今後、産業構造改革や技術伸展、生産国による法令変更等を理由として利用価値向上による価格上昇が生じた場合、原材料費が上昇し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) バイオマス燃料における異物混入リスク

当社グループが運営する発電所で使用するPKSには、金属性の部品類や粘土・礫等の不燃物、及びプラスチック等の可燃物が混入しています。ボイラー投入前に異物の混入を極力排除しておりますが、不燃物については、その形状・硬さから発電設備の摩耗・損壊に繋がる場合があります。また、可燃物については、燃焼時の性状によっては発電設備の腐食を引き起こす可能性があります。

したがって、バイオマス燃料への異物混入により当社グループが運営する発電所の操業にトラブルが発生した場合、発電量の減少や修繕費用の増大、電力の計画外調達による仕入費用の増大を招く等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 電力調達先が当社収益に与えるリスク

当社では自家発電設備を有する事業会社等、グループ外の発電所からも大量に電力の購入を行っております。当社が電力の購入を行っている発電所の多くは、化石燃料を用いた火力発電を行っているため、輸入化石燃料の価格が上昇し、調達先発電所からの電力購入価格が上昇した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、調達先発電所からの契約解除や契約更新の見送り、契約条件の不利な変更等が行われた場合、並びに電力調達先の発電所のトラブル等により発電量が低下した場合も、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 託送料金改定による、コストアップのリスク

当社グループが行う小売電気事業では、需要家への電力供給を行う際に一般送配電事業者が保有・管理する送電線網を使用する必要があります。送電網を使用するには一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づく託送料金が課せられます。託送料金の料金改定による値上げ、又は課金体系の変更は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 為替相場の変動リスク

当社グループが運営する発電所では、海外からの輸入PKSを用いた発電事業を行っており、為替相場の影響を受けます。為替レートの急激な変動は、当社グループが運営する発電所の収益を圧迫し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 当社グループが運営する発電所の操業リスク

当社グループが運営する発電所においては、安全操業及び設備の安定運転を心がけております。保守・保安作業については当社グループ従業員のみならず、発電設備メーカー及びメンテナンス会社と協議を重ねた上で実施しております。しかしながら、想定外の設備故障等により、計画通りの操業ができなくなった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが運営する発電所において、自然災害や人為的なミスを含む当社グループの想定外の理由により計画通りの操業ができなくなった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保・育成に関するリスク

当社は、低コストの燃料を活用した競争力ある電源の開発を進めるために、技術力のある専門性に富んだ人材を採用・育成するとともに適材適所に配置し、コミュニケーションの質を高めながら、よりスムーズで迅速な対応を実現するチームを創りあげてを経営ビジョンに掲げております。

一方、急速な事業拡大に伴い、新サービス創出能力及び営業展開力のある営業部門要員、新たな電源開発のできる事業開発部門要員、高度な専門知識及びマネジメント能力のある管理部門要員の採用、教育の強化に努めております。

計画通りに人員の確保が出来ない場合、あるいは既存人員が流出し、必要な人材が確保できない場合、又は、当社グループの事業拡大に伴い適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなった場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 多額の設備投資に関するリスク

当社グループは、小売電気事業者として電力の小売を行うとともに、当社グループが運営するバイオマス発電所を建設し、ベース電源を確保することにより、安価な電力を顧客に提供するための積極的な設備投資を実施してまいりました。

平成26年7月17日に設立したイーレックスニューエナジー佐伯株式会社では、平成28年11月の商業運転開始を目標として、50,000kWの定格出力を持つPKSを主燃料としたバイオマス発電所を平成27年2月に着工いたしました。当該発電設備の建設工事が遅延した場合等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、今後も設備投資の決定は市場動向、競合他社の動向等も検討しつつ、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、慎重に実施していく方針であります。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対し、当社グループの想定どおりに需要が拡大しなかった場合には、減価償却費の負担等が収益を圧迫し、使用設備の除却や減損が生じるなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 多額の借入金及び財務制限条項への抵触のリスク

当社グループは、金融機関との間で融資契約（シンジケートローン）による多額の借入を行っております。かかる融資契約に基づき、事業や設備投資が制約されたり、新規借入が制約される等、自己資本利益率が当社グループよりも高い競合他社と比較して競争力が劣る可能性があります。

また、当社グループの借入金のうち、融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済するための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当該財務制限条項は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 4 財務制限条項」に記載しております。

(18) ストックオプションの権利行使による、株式価値の希薄化に関するリスク

業績向上に対する士気高揚のため、インセンティブ・プランとして、役員及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。またストック・オプションについては、今後もインセンティブ・プランの選択肢の一つとして継続的な活用を検討しております。

平成28年3月31日現在付与している820,000株分の新株予約権が行使された場合においては、潜在株式の顕在化に伴う希薄化により、1株当たり当期純利益金額への影響が発生する可能性があります。なお、平成28年3月31日現在における潜在株式数は820,000株であり、発行済株式総数16,276,000株の5.04%に相当します。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 電力仕入先との受給契約

当社は、電力の仕入先との間で毎年、仕入量・単価を約した電力受給契約を締結しております。具体的契約内容は仕入先毎に異なるものの、概ね、以下の内容について契約を定めております。

- ・ 1年以上の契約期間
- ・ 30分を1単位とした時間毎の取引量
- ・ 契約期間における取引量
- ・ 時間毎の取引量に対し過不足が生じた場合の精算金額算定式
- ・ 基本となる取引単価
- ・ 燃料費調整条項の有無と、その算定式
- ・ 解約違約金の算定式

(2) 当社連結子会社における契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
イーレックスニューエナジー株式会社	太平洋セメント株式会社	平成24年10月11日	発電所用地の事業用定期借地権設定契約	平成24年10月11日から平成45年3月31日まで
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	太平洋セメント株式会社	平成26年7月31日	事業用定期借地権設定契約	平成26年9月1日から平成48年9月30日まで
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	JFEエンジニアリング株式会社	平成26年8月27日	工事請負契約	平成26年8月27日から平成28年10月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産、引当金等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して、9,217百万円増加し、27,202百万円となりました。これは主として、増資による現金及び預金の増加2,950百万円、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の発電設備建設に伴う建設仮勘定の増加6,632百万円等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して、4,835百万円増加し、12,469百万円となりました。これは主として、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社のシンジケートローン契約の第3回借入実行に伴う長期借入金の増加4,311百万円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して、4,382百万円増加し、14,732百万円となりました。これは主として、公募増資に伴う資本金及び資本剰余金の増加2,577百万円、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資に伴う資本金及び資本剰余金の増加386百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,112百万円、非支配株主持分の増加577百万円等によるものであります。

（3）経営成績の分析

経営成績の分析は「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

（4）キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する電力業界においては、原子力発電所再稼働の最終審査が始まる中、本格的な電力制度改革が行われております。電力需給環境の変化が生じ電力価格が大きく下落した場合、小売電気事業者の販売電力単価が下落し、当社グループの価格優位性が低下することから、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

電力価格の変動に備え、かつ事業規模を拡大するためにも、低コストかつ安定的な自社電源を確保すると共に、良質で安価な他社電力の調達により、長期・安定的な電力取引に取り組んでいく方針であります。

当社グループが開発・運営にノウハウを有するPKSを用いた発電所を中心に電源開発を行い、安定的な発電を行い、地域活性化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は6,829百万円であり、主な設備投資（無形固定資産含む）は、連結子会社であるイーレックニューエナジー佐伯株式会社の発電設備の建設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	ソフトウェア	その他	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	本社機能	27	2	126	18	174	44(6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	ソフトウェア	その他	合計 (百万円)	
イーレックス ニューエナジー 株式会社	土佐発電所 (高知県 高知市)	発電設備	571	2,401	0	12	2,985	15(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 連結会社以外から建物及び土地を賃借しております。年間の地代家賃は266百万円であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 従業員数は就業人員であります。

(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力 (kW)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
イーレックスニューエナ ジー佐伯株式会社	大分県 佐伯市	発電設備	16,700	8,640	自己資金、 増資資金 及び借入金	平成26年 9月	平成28年 11月	50,000

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,524,000
計	54,524,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,276,000	16,535,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何らの限定 のない当社にお ける標準となる 株式でありま す。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	16,276,000	16,535,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	812(注)1,4	553(注)1,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	812,000(注)1,4,5	553,000(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	668(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月28日から 平成36年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 668(注)5 資本組入額 334(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 平成26年3月27日発行分であります。

5. 平成26年8月12日開催の取締役会決議及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会により、平成26年9月3日付にて、普通株式1株を1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8(注)1,4	8(注)1,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)1,4,5	8,000(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	668(注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月28日から 平成36年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 668(注)5 資本組入額 334(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 平成26年4月1日発行分であります。

5. 平成26年8月12日開催の取締役会決議及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会により、平成26年9月3日付にて、普通株式1株を1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月31日 (注)1	730	9,031	365,000	990,000	365,000	365,000
平成26年9月3日 (注)2	9,021,969	9,031,000	-	990,000	-	365,000
平成26年12月21日 (注)3	4,000,000	13,031,000	2,152,800	3,142,800	2,152,800	2,517,800
平成27年1月20日 (注)4	600,000	13,631,000	322,920	3,465,720	322,920	2,840,720
平成28年3月8日 (注)5	2,300,000	15,931,000	1,288,828	4,754,548	1,288,828	4,129,548
平成28年3月29日 (注)6	345,000	16,276,000	193,324	4,947,872	193,324	4,322,872
平成28年4月1日～ 平成28年5月31日 (注)7	259,000	16,535,000	86,506	5,034,378	86,506	4,409,378

(注)1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,000千円

資本組入額 500千円

2. 株式分割(1株:1,000株)による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,170円

引受価額 1,076.40円

資本組入額 538.20円

払込金総額 4,305,600千円

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,076.40円

資本組入額 538.20円

割当先 野村證券株式会社

5. 公募増資による増加であります。

発行価格 1,170円

引受価額 1,120.72円

資本組入額 560.36円

払込金総額 2,577,656千円

6. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,120.72円

資本組入額 560.36円

割当先 野村證券株式会社

7. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	31	48	42	8	5,363	5,512	-
所有株式数(単元)	-	22,705	11,283	64,356	23,075	42	41,281	162,742	1,800
所有株式数の割合(%)	-	13.95	6.93	39.54	14.18	0.03	25.37	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
KISCO株式会社	大阪市中央区伏見町3丁目3番7号	1,552,992	9.54
阪和興業株式会社	中央区築地1丁目13番1号	1,245,000	7.65
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	1,145,000	7.03
Nittan Capital Company Limited	720 JARDINE HOUSE, 1 CONNAUGHT PLACE, CENTRAL, HONGKONG	1,086,500	6.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	850,500	5.23
太平洋セメント株式会社	港区台場2丁目3-5号	730,000	4.49
CBC株式会社	中央区月島2丁目15番13号	613,026	3.77
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	413,500	2.54
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	399,200	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	386,700	2.38
計	-	8,422,418	51.75

(注) 前事業年度末において主要株主であった四条2号投資事業有限責任組合、IE&Shijo投資事業有限責任組合及び四条1号投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式16,274,200	162,742	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	16,276,000	-	-
総株主の議決権	-	162,742	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役、当社子会社取締役、当社従業員及び当社子会社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成26年1月16日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月27日 (取締役会決議)(注)2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社子会社取締役2名 当社従業員25名及び当社子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.退職等による権利の喪失及び当社従業員の当社子会社取締役の就任により、平成28年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社子会社取締役3名、当社従業員23名、当社子会社従業員12名であります。

2.平成26年3月27日発行分であります。

第2回新株予約権（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社従業員及び当社子会社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成26年1月16日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月27日 (取締役会決議)(注)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名及び当社子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成26年4月1日発行分であります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は平成28年5月25日開催の当社取締役会において、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、また、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会において、当社の取締役を対象とした株式報酬制度の導入を承認する決議を得ております。

取締役に対する株式報酬制度は、当社の取締役に対して、毎年3月31日に終了する事業年度における役位及び会社業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、各取締役の退任時にポイント累積値に応じた当社株式等を交付する制度です。

本制度については、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考とした信託型インセンティブ・プランであり、役位及び会社業績等に応じて取締役に対し当社株式及びその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下「交付等」という。）するものです。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役、非常勤取締役及び監査役については、本制度の対象ではなく、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の報酬は従前どおり、「基本報酬」及び「賞与」により構成されます。

株式報酬制度の具体的な内容

制度対象者	当社取締役（信託期間中、新たに制度対象者となった者を含む。）
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成28年8月4日（予定）
信託の期間	平成28年8月4日（予定）～平成33年9月末日（予定） なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより信託期間を延長させることがあります。
制度開始日	平成28年9月1日（予定）
議決権行使	信託期間中は経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
取締役が取得する当社株式等の数の算定方法及び上限	<p>取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、一定の算定式に従って付与されるポイントに基づき定まります。なお、1ポイント＝1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加又は減少した場合、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、1ポイント当たりに交付等が行われる当社株式の数を調整します。</p> <p>毎年3月31日に取締役として在任する者には、同日で終了した事業年度における役位及び会社業績等に応じてポイントが付与されます。付与されるポイントは毎年の会社業績指数（経常利益）の目標値に対する達成度に応じて80%～130%の範囲で決定します。</p> <p>各取締役の退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）を算定し、累積ポイント数に応じた数の当社株式等の数について、本信託から当社株式等の交付等を行うものとします。</p> <p>本信託により取締役に付与される1年当たりのポイントの総数は50,000ポイントを上限とし、上限となるポイントに相当する株式数は1年当たり50,000株になります。また、対象期間である5年ごとに本信託により取締役に交付等が行われる当社株式等の総数は、1年当たりのポイントの総数の上限の5倍に相当する250,000株を上限とします。この上限交付株数は、信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。</p>
信託金の上限額	連続する5事業年度を対象として、合計250,000千円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	平成28年8月5日（予定）～平成28年8月末日（予定）
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、運転資金及び電源開発部門への設備投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第18期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、東京証券取引所市場第一部上場記念配当金5円を加えて、期末配当金として1株当たり25円とすることを決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は31.1%となりました。

第18期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	406,900	25.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	-	1,738	2,345
最低(円)	-	-	-	960	777

(注) 平成27年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場から同市場第一部へ変更されました。そのため、当社の最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ及び東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

また、平成26年12月22日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,436	1,482	2,116	2,345	1,959	1,902
最低(円)	1,165	1,125	1,394	1,261	1,211	1,201

(注) 平成27年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場から同市場第一部へ変更されました。そのため、当社の最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ及び東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	渡邊 博	昭和6年4月14日生	昭和30年4月 日本銀行入行 昭和47年1月 同行香港事務所長 昭和51年4月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 昭和62年6月 同行専務取締役営業総本部長 平成元年6月 菱信リース株式会社(現 三菱UFJリース株 式会社)取締役副社長 平成3年6月 日本短資株式会社(現 セントラル短資株式 会社)代表取締役副社長 平成4年12月 同社代表取締役社長 平成10年12月 同社代表取締役会長兼日短エクスコ株式会社 (現 日短キャピタルグループ株式会社)代 表取締役社長 平成11年12月 当社代表取締役社長 平成24年4月 イーレックスニューエナジー株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 日短キャピタルグループ株式会社 取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	250
代表取締役 社長	-	本名 均	昭和23年10月28日生	昭和48年4月 東燃株式会社(現 東燃ゼネラル石油株式会 社)入社 平成6年10月 同社企画部副部長 平成9年4月 同社事業計画部部長 平成12年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 イーレックスニューエナジー株式会社 代表取締役社長(現任) 平成26年7月 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 代表取締役社長(現任) 平成27年8月 佐伯バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長(現任) 平成27年9月 イーレックス・スパーク・マーケティング株 式会社 取締役(現任) イーレックス・スパーク・エリアマーケティ ング株式会社 取締役(現任) イーレックス販売3号株式会社 取締役(現任) 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	80
専務取締役	-	花島 克彦	昭和20年3月10日生	昭和42年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 昭和60年9月 同行メルボルン支店長 平成4年6月 同行外国為替部長 平成6年9月 八木ユーロ株式会社(現 上田八木短資株式 会社)専務取締役 平成9年1月 同社代表取締役社長 平成13年7月 日短キャピタルグループ株式会社 常務執行役員 平成15年12月 当社常務執行役員 平成24年4月 イーレックスニューエナジー株式会社 取締役(現任) 平成26年1月 当社常務取締役 平成27年9月 イーレックス・スパーク・マーケティング株 式会社 監査役(現任) イーレックス・スパーク・エリアマーケティ ング株式会社 監査役(現任) 平成28年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)1	-	上田 元彦	昭和6年3月16日生	昭和29年4月 昭和48年2月 昭和62年5月 平成元年4月 平成9年5月 平成12年9月	日本銀行入行 上田短資株式会社(現 上田八木短資株式会 社)入社 同社代表取締役社長 上田大阪エンタープライズ株式会社 代表取締役会長(現任) 上田短資株式会社(現 上田八木短資株式会 社)代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	100
取締役 (注)1	-	田村 信	昭和41年7月23日生	平成2年4月 平成21年10月 平成26年1月	野村證券株式会社入社 株式会社四条代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	-	田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年4月 昭和44年9月 昭和61年5月 平成4年2月 平成8年4月 平成8年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年5月 平成14年6月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成27年9月 平成28年6月	日本銀行入行 経済企画庁調査局内国調査課 日本銀行欧州代表 日本銀行理事 A.T.カーニー株式会社会長 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board 社団法人経済同友会幹事 オリックス銀行株式会社社外取締役 スルガ銀行株式会社社外取締役 グローバル経営研究所代表(現任) 公益社団法人日本経済研究センター監事 日本テレコム株式会社社外取締役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバ ナンス・ネットワーク代表理事 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケー ションズ社外取締役 株式会社カネボウ化粧品社外取締役 サンデン株式会社社外取締役 オートバックスセブン株式会社社外取締役 日本興亜損害保険株式会社社外取締役 株式会社新生銀行社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ ガバナンス・ネットワーク特別顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤) (注)2	-	菅野 明	昭和7年12月1日生	昭和30年4月 日本銀行入行 昭和61年12月 同行理事 平成4年5月 日本輸出入銀行(現 株式会社国際協力銀行)副総裁 平成6年5月 社団法人東京銀行協会(現 一般社団法人全国銀行協会)副会長専務理事 平成14年6月 総合警備保障株式会社 取締役(非常勤) 平成15年6月 日本証券金融株式会社 取締役(非常勤) 平成16年12月 一般社団法人日本卸電力取引所理事長 平成18年6月 日短キャピタルグループ株式会社監査役(非常勤) 平成25年6月 当社監査役(非常勤) 平成25年12月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2	-	長内 透	昭和28年12月27日生	昭和52年4月 株式会社サタケ製作所入社 昭和56年12月 株式会社アストリーアンドピアスジャパン入社 昭和58年4月 日短エーピー株式会社(現日短キャピタルグループ株式会社)入社 平成11年7月 日短キャピタルグループ株式会社 取締役経理部長 平成11年10月 日短テレコム株式会社 監査役 平成12年8月 日短ブローカーズ証券株式会社 監査役 平成12年12月 日短エフエックス株式会社 監査役(現任) 日短マネーマーケッツ株式会社 監査役(現任) 平成15年6月 セントラル短資オンライントレード株式会社(現 セントラル短資FX株式会社) 監査役 平成16年3月 当社 監査役(現任) 平成17年12月 株式会社NTCドリームマックス 取締役 平成19年6月 日短キャピタルグループ株式会社 常務取締役経理部長 平成25年6月 日短キャピタルグループ株式会社 取締役業務管理部長(現任) 平成26年7月 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 監査役	(注)4	-
監査役 (注)2	-	山田 真	昭和33年3月27日生	昭和55年4月 上田短資株式会社(現 上田八木短資株式会社)入社 平成9年10月 上田大阪エンタープライズ株式会社 取締役(現任) 平成13年7月 上田八木短資株式会社 東京総務部次長 平成15年2月 上田ハーロー株式会社 監査役(現任) 平成16年5月 上田八木短資株式会社 執行役員総務部長 平成18年5月 同社取締役総務部長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						455

- (注)1. 取締役上田元彦、田村信、田村達也は、社外取締役であります。
2. 監査役菅野明、長内透及び山田真は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年9月3日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対して、企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うこととしております。こうした取組みを進めていく中で、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

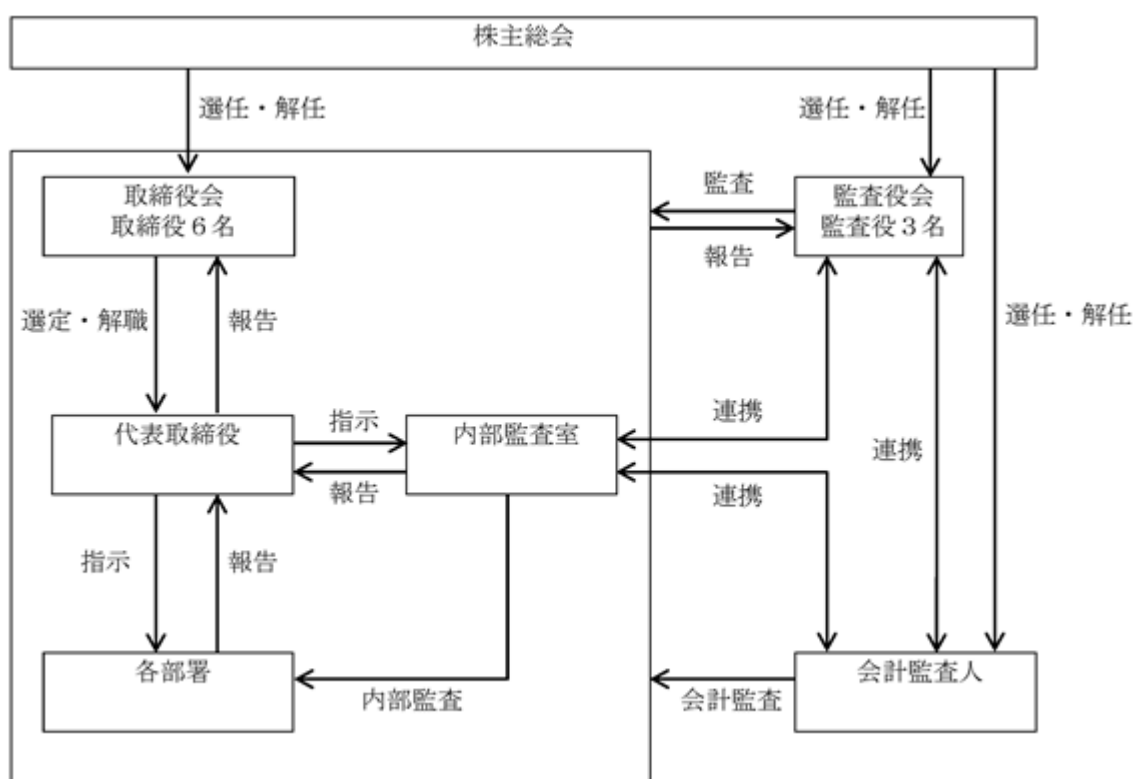
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、経営の監査を行う監査役会は全員が社外監査役によって構成されております。また、当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役及び社外監査役を中心に、客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営について多角的な議論を自由闊達に行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

当社は、社外取締役3名、社外監査役3名による経営の監督が経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの充実を両立させる機関として、最適であると判断し、現状の体制を敷いております。

本書提出日現在における会社の体制の概要は、以下のとおりであります。



(ア) 会社の機関の内容

取締役・取締役会

当社の取締役会については、その員数は定款に10名以内と定めておりますが、本書提出日現在、社外取締役3名を含む全6名で構成されております。取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

当社取締役会は、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関とすることで業務執行体制を整備するとともに、社外取締役3名を設置することにより、一般株主を含む株主・取引先・債権者などの当社を取り巻く様々なステークホルダーの利益に配慮した公平で公正な意思決定がなされる体制を構築しております。

取締役会は、適正かつ迅速な意思決定を行うため、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を招集し、機動的な運営を行っております。

監査役・監査役会

当社監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成されており、監査役全員が社外監査役であります。

当社監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築し、取締役会の意思決定が、株主・取引先・債権者などの当社を取り巻く様々なステークホルダーの利益に配慮した公平かつ公正であるかをモニタリングする機能を強化しております。

(イ) 内部統制システムの整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ 当社の取締役及び使用人は、「行動憲章」及び「行動規範」をすべての行動の原点とし、高い倫理観をもって、すべての法令を遵守するとともに、自らを律し社会的良識をもって社会貢献し、コンプライアンス体制の充実に努めるものとします。

・ 当社の取締役及び使用人は、取締役会規程その他関連規程に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、監査役及び内部監査室がその状況を監査します。

() 当社は、「監査役会規則」を定め、取締役の職務の執行に関して、監査役は、取締役の業務執行状況を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

() 「内部監査規程」を定め、使用人の職務の執行に関して、内部監査室は、法令、定款、その他社内規程に基づく業務の遂行状況を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

・ 当社は、「内部通報規程」を定め、社内における不正行為等を早期に発見して、是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めます。

・ 当社は、外部法律事務所と契約することにより、随時法律相談可能な体制を整え、コンプライアンスの確保を図ります。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報について、「インサイダー情報管理規程」、「情報セキュリティポリシー」、「文書管理規程」を定め、法令並びに社内規程に基づき適切に保存、管理を行う体制を整備します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ 当社の取締役は、常日頃から法令・企業倫理順守の遵守の観点に立ち、意識の強化、手続きの励行に努めます。

・ 当社は . を確保するため、関連する規程、マニュアルを整備し、諸会議の場で活用します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況の報告を行います。また、必要に応じ随時臨時取締役会を開催します。

当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、関係会社が重要事項を行う場合には当社に報告することを、求めるものとします。

・ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() 当社の子会社の取締役は、常日頃から法令・企業倫理順守の遵守の観点に立ち、意識の強化、手続きの励行に努めます。

() () を確保するため、関連する規程、マニュアルを整備し、諸会議の場で活用します。

・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社は、その取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、3ヶ月に1回以上の定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行います。また、必要に応じ随時臨時取締役会を開催します。

・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の子会社の取締役及び使用人は、当社が定めた「関係会社管理規程」に従い、重要事項の報告義務を有しており、当社は子会社の業務の適正性を確保するための措置を講じております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置することとしております。

監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社の代表取締役社長その他の取締役は、監査役による監査の実効性を高め、かつ、監査業務を円滑に執行するための体制を確保するため、監査役職務を補助すべき使用人の重要性と有用性を十分に理解するものとします。

当社及びその子会社の取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社及びその子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事項を発見した場合には、速やかに監査役に報告します。

・当社の監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求めます。

・当社及びその子会社の使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事項を発見した場合には、速やかに管理部担当役員に報告します。また、報告を受けた管理部担当役員は、速やかに監査役に報告します。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前項 及び までに規定する報告をした者は、当該報告を理由として、不利な取扱いを受けないこととします。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制

当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社において速やかに処理することとします。

その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行います。

・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求めます。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。

・財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部監査室」を設置し、内部監査室に内部統制システムの構築及び運用を行うために必要な業務を遂行させます。

・内部統制システムと金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行います。

反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動憲章」、「行動規範」に反社会的勢力の排除に向けた姿勢を規定し、以下のとおり行動します。

- ・ 私たちは、反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。
- ・ 当社の役員・社員は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与しません。

(ウ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役及び使用人の職務の執行について

取締役会規程その他関連規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を順守するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を23回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

監査役の職務の執行について

監査役会規則を定め、監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席や、会計監査人並びに内部監査室との情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行の監査を行っております。

当社の子会社における業務の適正の確保について

当社の子会社は、当社が定めた関係会社管理規程に従い、重要事項については、適宜当社に対し報告を行っております。

(エ) 会計監査の状況

当社は、PwCあらた監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を委嘱し、会計上の判断について助言を求めるほか、内部統制に関する整備の方針についての助言を求めるなど、重要な会計上の課題にとどまらず、随時相談し、検討しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	補助者の構成
指定社員 業務執行社員 田邊 晴康	公認会計士 5名
指定社員 業務執行社員 塩谷 岳志	会計士試験合格者等 6名
	その他 5名

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

(ア) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査の組織、人員及び手続

当社は、平成27年8月より、内部監査を専門に行う内部監査室を設置いたしました。内部監査を実施する手続は、内部監査の年間計画を策定し、代表取締役からこの計画書について承認を受け、内部監査の実施に先立ち、監査対象部門へ監査実施通知書を送付し、内部監査を行っております。内部監査の結果については、代表取締役へ内部監査報告書を提出することにより、報告を行っております。内部監査の結果、改善事項が検出された場合、監査対象部門へ改善を求め、フォローアップの実施の要否を検討し、必要に応じてフォローアップを実施します。

監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、常勤監査役が非常勤監査役と連携し、業務監査及び会計監査を実施しております。監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを設けておりませんが、適宜管理部の担当者が事務局機能を代行しております。監査役監査を実施する手続は、監査役監査の年間計画を策定し、計画書に基づいて、監査を実施します。監査の結果、改善事項が検出された場合、監査役間で意見交換を行い、取締役会で改善勧告を行います。その結果を受けて、フォローアップの実施を検討します。

(イ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

内部監査を担当する内部監査室は、内部監査を実施する過程で検出された事項について、必要に応じて監査役と意見交換を行い、適宜対応しております。

また、内部監査室は、監査法人と定期的に意見交換を行い、また、会計監査の過程で検出された事項について、報告を求め、対処するなど、監査の実効性確保に努めております。

ウ．社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役として、上田元彦、田村信、田村達也の3名を選任しております。また、社外監査役として、菅野明、長内透、山田真の3名を選任しております。

当社と社外取締役3名との間には、取締役上田元彦による当社株式100,000株の所有、取締役上田元彦が代表取締役会長を務める上田八木短資株式会社による当社株式1,145,000株の所有、取締役田村信が代表取締役社長を務める株式会社四条による当社株式30,000株及び株式会社四条を無限責任組合員とする四条1号投資事業有限責任組合による当社株式20,000株の所有以外に人的・資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。また、当社と社外監査役3名との間には、人的・資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、金融分野での経営経験及び金融分野等における多様な経験と見識等を有する社外取締役に構成することにより、中立的な立場から当社の経営に有益な助言をいただくことであります。

また、当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、金融に関する高い見識、金融分野での経営経験及び会社財務等の専門的な知見等を有する社外監査役に構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することによりであります。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

エ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

オ．役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	266,750	129,550	-	87,500	49,700	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	19,625	14,125	-	5,500	-	2
社外監査役	19,500	15,000	-	4,500	-	3

- (注) 1. 「賞与」欄に記載の金額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。
 2. 「退職慰労金」欄に記載の金額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
 3. 当社は、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止に伴い退職慰労金を打ち切り支給する旨を決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打ち切り支給の対象となる取締役に対し、各取締役の退任時に退職慰労金を支給することとしております。
 4. 当社は、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会において決議されました、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。当社における取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式制度の内容」に記載しております。

(イ) 報酬額の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
渡邊 博	取締役	提出会社	51,900	-	35,000	18,000	104,900
本名 均	取締役	提出会社	51,900	-	35,000	24,800	111,700

- (注) 1. 「賞与」欄に記載の金額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。
 2. 「退職慰労金」欄に記載の金額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。

カ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

キ．剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ク．自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に応じて、財務戦略等の経営戦略を機動的に遂行するためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	4,769	28,000	2,000
連結子会社	-	-	8,600	-
計	26,000	4,769	36,600	2,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制等のアドバイザー業務及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,518,066	2,952,626
売掛金	1,649,506	1,996,442
有価証券	2,000,000	-
原材料及び貯蔵品	189,574	244,365
繰延税金資産	29,182	21,591
未収入金	659,267	1,485,124
その他	72,711	132,919
流動資産合計	9,787,308	13,406,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	635,535	598,989
機械装置及び運搬具(純額)	2,701,355	2,405,218
建設仮勘定	3,058,560	9,691,200
その他(純額)	22,292	35,519
有形固定資産合計	1,6417,744	1,12,730,927
無形固定資産		
その他	36,851	130,842
無形固定資産合計	36,851	130,842
投資その他の資産		
投資有価証券	2,442,806	2,439,366
長期預金	1,000,000	-
繰延税金資産	156,500	189,461
敷金及び保証金	75,750	222,956
その他	40,799	46,747
貸倒引当金	-	1,044
投資その他の資産合計	1,715,856	897,487
固定資産合計	8,170,451	13,759,256
繰延資産		
株式交付費	26,588	36,731
繰延資産合計	26,588	36,731
資産合計	17,984,348	27,202,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,432,433	1,650,456
1年内返済予定の長期借入金	4,488,760	2,439,760
未払法人税等	296,547	438,601
賞与引当金	3,590	20,986
役員賞与引当金	41,930	98,561
その他	328,674	491,086
流動負債合計	2,591,935	3,096,453
固定負債		
長期借入金	2,439,939,880	2,482,214,120
役員退職慰労引当金	335,500	385,200
資産除去債務	754,666	765,337
その他	12,601	8,711
固定負債合計	5,042,647	9,373,368
負債合計	7,634,583	12,469,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,465,720	4,947,872
資本剰余金	2,844,203	4,326,224
利益剰余金	3,670,375	4,510,708
株主資本合計	9,980,298	13,784,805
非支配株主持分	369,466	947,429
純資産合計	10,349,765	14,732,235
負債純資産合計	17,984,348	27,202,057

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	17,074,484	22,877,889
売上原価	14,397,602	19,147,691
売上総利益	2,676,882	3,730,197
販売費及び一般管理費	1,201,144	1,200,793
営業利益	1,475,737	1,723,404
営業外収益		
受取利息	5,429	7,515
受取手数料	9,442	11,040
助成金収入	7,000	8,162
業務受託料	-	15,000
その他	1,754	2,760
営業外収益合計	23,626	44,478
営業外費用		
支払利息	60,593	95,765
支払手数料	301,000	32,000
固定資産除却損	-	2,13,329
その他	5,084	12,307
営業外費用合計	366,677	153,402
経常利益	1,132,687	1,614,480
特別利益		
保険積立金解約益	89,290	-
特別利益合計	89,290	-
税金等調整前当期純利益	1,221,977	1,614,480
法人税、住民税及び事業税	533,125	635,864
法人税等調整額	123,990	25,369
法人税等合計	409,135	610,494
当期純利益	812,842	1,003,985
非支配株主に帰属する当期純損失()	110,066	108,967
親会社株主に帰属する当期純利益	922,909	1,112,953

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	812,842	1,003,985
包括利益	812,842	1,003,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	922,909	1,112,953
非支配株主に係る包括利益	110,066	108,967

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	625,000	-	2,822,175	3,447,175	8,266	3,455,442
当期変動額						
新株の発行	2,840,720	2,840,720		5,681,440		5,681,440
連結子会社株式の取得による持分の増減		16		16		16
連結子会社株式の売却による持分の増減		1,049		1,049		1,049
連結子会社の増資による持分の増減		2,417		2,417		2,417
剰余金の配当			74,709	74,709		74,709
親会社株主に帰属する当期純利益			922,909	922,909		922,909
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					361,200	361,200
当期変動額合計	2,840,720	2,844,203	848,200	6,533,123	361,200	6,894,323
当期末残高	3,465,720	2,844,203	3,670,375	9,980,298	369,466	10,349,765

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	3,465,720	2,844,203	3,670,375	9,980,298	369,466	10,349,765
当期変動額						
新株の発行	1,482,152	1,482,152		2,964,304		2,964,304
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		-
連結子会社株式の売却による持分の増減				-		-
連結子会社の増資による持分の増減		130		130		130
剰余金の配当			272,620	272,620		272,620
親会社株主に帰属する当期純利益			1,112,953	1,112,953		1,112,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					577,963	577,963
当期変動額合計	1,482,152	1,482,021	840,333	3,804,506	577,963	4,382,470
当期末残高	4,947,872	4,326,224	4,510,708	13,784,805	947,429	14,732,235

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,221,977	1,614,480
減価償却費	505,114	456,972
賞与引当金の増減額(は減少)	33,289	17,396
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,270	56,631
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34,800	49,700
受取利息及び受取配当金	5,727	8,020
支払利息	60,593	95,765
売上債権の増減額(は増加)	3,368	347,980
たな卸資産の増減額(は増加)	5,904	54,791
仕入債務の増減額(は減少)	128,039	218,022
未収消費税等の増減額(は増加)	151,745	39,112
未払消費税等の増減額(は減少)	95,053	85,324
未収入金の増減額(は増加)	95,928	825,857
未払金の増減額(は減少)	30,948	167,316
その他	139,399	93,983
小計	2,226,919	1,409,185
利息及び配当金の受取額	9,257	11,459
利息の支払額	60,593	95,765
法人税等の支払額	669,723	506,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,505,861	818,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	120,000	800,000
定期預金の預入による支出	1,920,000	-
有価証券の償還による収入	-	2,000,000
有価証券の取得による支出	2,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,063,244	6,764,723
無形固定資産の取得による支出	14,896	64,936
敷金及び保証金の差入による支出	8,770	147,946
保険積立金の払戻による収入	218,796	-
出資金の払込による支出	346	-
その他	1,272	5,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,667,187	4,182,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,685	5,486
長期借入れによる収入	1,390,000	4,671,000
長期借入金の返済による支出	488,760	488,760
配当金の支払額	74,709	272,620
株式の発行による収入	5,650,610	2,950,779
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	161,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8,250	-
非支配株主からの払込みによる収入	322,000	678,028
その他	-	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,947,205	7,502,941
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,785,879	4,138,560
現金及び現金同等物の期首残高	2,481,187	4,267,066
現金及び現金同等物の期末残高	4,267,066	8,405,626

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

イーレックスニューエナジー(株)

イーレックスニューエナジー佐伯(株)

佐伯バイオマスセンター(株)

イーレックス・スパーク・マーケティング(株)

イーレックス・スパーク・エリアマーケティング(株)

イーレックス販売3号(株)

このうち、佐伯バイオマスセンター(株)、イーレックス・スパーク・マーケティング(株)、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング(株)、イーレックス販売3号(株)は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

個別法による原価法を(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 4～15年

その他 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法により3年間で償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	1,005,089千円	1,440,581千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
普通預金	305,016千円	310,026千円
定期預金	120,000	-
投資有価証券	442,806	439,366
計	867,823	749,393

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	134,280千円
長期借入金	3,113,240	7,158,160
計	3,113,240	7,292,440

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメントを締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,300,000

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

- (1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年8月30日、平成27年3月31日現在の借入残高178,760千円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とにならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65,000千円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年9月26日、平成27年3月31日現在の借入残高178,760千円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とにならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65,000千円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (3) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年10月6日、借入残高1,690,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成29年3月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額が3,500,000千円以上であること。

平成29年3月期以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失とにならないこと。

平成30年3月期以降の各事業年度末日におけるレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

- (1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年8月30日、平成28年3月31日現在の借入残高157,520千円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65,000千円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年9月26日、平成28年3月31日現在の借入残高157,520千円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65,000千円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (3) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年10月6日、平成28年3月31日現在の借入残高6,001,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成29年3月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額が3,500,000千円以上であること。

平成29年3月期以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失としないこと。

平成30年3月期以降の各事業年度末日におけるレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	169,155千円	193,265千円
給料手当	182,735	294,398
支払報酬	158,033	126,737
代理店報酬	194,664	390,011
役員賞与引当金繰入額	41,930	98,561
賞与引当金繰入額	720	16,331
役員退職慰労引当金繰入額	34,800	49,700
貸倒引当金繰入額	-	1,044

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	13,315千円
その他(工具、器具及び備品)	-	14
計	-	13,329

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	8,301	13,622,699	-	13,631,000
合計	8,301	13,622,699	-	13,631,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加13,622,699株は、第三者割当による新株の発行による増加730株、株式分割による増加9,021,969株、公募増資による増加4,000,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加600,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,709	9,000	平成26年3月31日	平成26年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	272,620	利益剰余金	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	13,631,000	2,645,000	-	16,276,000
合計	13,631,000	2,645,000	-	16,276,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）発行済株式数の増加理由は次のとおりであります。

平成28年3月8日付で公募増資による新株を発行いたしました。これに伴い発行済株式総数は2,300,000株増加しております。

平成28年3月29日付でオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株を発行いたしました。これに伴い発行済株式総数は345,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	850,000 (30,000)	- (-)	30,000 (30,000)	820,000 (-)	- (-)
	合計	-	850,000 (30,000)	- (-)	30,000 (30,000)	820,000 (-)	- (-)

（注）1. 自己新株予約権については()内書きにより表示しております。

2. スtock・オプションとしての新株予約権及びその自己新株予約権の減少は消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	272,620	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	406,900	利益剰余金	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	5,187,066千円	9,525,626千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	920,000	1,120,000
現金及び現金同等物	4,267,066	8,405,626

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

FIT(固定価格買取制度)に基づく交付金等で構成される未収入金はリスクが限定されております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,187,066	5,187,066	-
(2) 売掛金	1,649,506	1,649,506	-
(3) 未収入金	659,267	659,267	-
(4) 有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(5) 投資有価証券	442,806	475,160	32,353
(6) 長期預金	1,000,000	1,000,985	985
資産計	10,938,646	10,971,985	33,339
(1) 買掛金	1,432,433	1,432,433	-
(2) 未払法人税等	296,547	296,547	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定のもの も含む）	4,428,640	4,473,054	44,414
負債計	6,157,621	6,202,036	44,414

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,525,626	9,525,626	-
(2) 売掛金	1,996,442	1,996,442	-
(3) 未収入金	1,485,124	1,485,124	-
(4) 投資有価証券	439,366	498,320	58,953
資産計	13,446,560	13,505,513	58,953
(1) 買掛金	1,650,456	1,650,456	-
(2) 未払法人税等	438,601	438,601	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定のもの も含む）	8,610,880	8,669,103	58,223
負債計	10,699,937	10,758,160	58,223

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は債券であり、時価は日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定のものも含む）

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	23,061	19,847
合計	23,061	19,847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,187,066	-	-	-
売掛金	1,649,506	-	-	-
未収入金	659,267	-	-	-
有価証券	2,000,000	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	400,000
長期預金	-	1,000,000	-	-
合計	9,495,840	1,000,000	-	400,000

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,525,626	-	-	-
売掛金	1,996,442	-	-	-
未収入金	1,485,124	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	400,000
合計	13,007,193	-	-	400,000

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定のものも含む）	488,760	396,760	423,510	465,760	465,760	2,188,090
合計	488,760	396,760	423,510	465,760	465,760	2,188,090

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定のものも含む）	396,760	1,240,555	1,532,380	1,532,380	1,532,380	2,376,425
合計	396,760	1,240,555	1,532,380	1,532,380	1,532,380	2,376,425

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	442,806	475,160	32,353
合計		442,806	475,160	32,353

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	439,366	498,320	58,953
合計		439,366	498,320	58,953

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	譲渡性預金	2,000,000	2,000,000	-
合計		2,000,000	2,000,000	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	譲渡性預金	-	-	-
合計		-	-	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 子会社取締役 2名 従業員 25名 子会社従業員 12名	従業員 1名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 842,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成26年3月27日	平成26年4月1日
権利確定条件	新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあること	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成28年3月28日～平成36年3月27日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	842,000	8,000
付与	-	-
失効・消却	30,000	-
権利確定	812,000	8,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	812,000	8,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	812,000	8,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	668	668
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー法と時価純資産法の平均値を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	944,640千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	-千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	6,233千円	6,050千円
賞与引当金繰入額否認	1,066	6,052
決算賞与	8,165	-
未払事業税	12,804	16,118
繰越欠損金	107,785	207,242
未確定債務	6,935	-
資産除去債務	217,721	214,168
役員退職慰労引当金否認	96,791	107,856
一括償却資産損金超過額	1,252	3,451
その他	78	292
繰延税金資産小計	458,835	561,231
評価性引当額	108,905	211,174
繰延税金資産合計	349,925	350,056
繰延税金負債		
機械装置及び建物附属設備(資産除去債務)	164,245	139,004
繰延税金負債合計	164,245	139,004
繰延税金資産の純額	185,683	211,052

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.8	28.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.2
評価性引当額	0.8	7.0
税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	0.4
所得拡大促進税制による税額控除	-	0.8
連結子会社との税率差異	1.5	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	37.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.9%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、28.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,408千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び子会社発電施設の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社事務所及び子会社発電施設の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	745,262千円	754,666千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,271	3,444
時の経過による調整額	7,132	7,227
期末残高	754,666	765,337

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
一般社団法人 日本卸電力取引所	5,781,531

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
一般社団法人 日本卸電力取引所	3,069,419

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1株当たり純資産額	732.18円	1株当たり純資産額	846.94円
1株当たり当期純利益金額	89.33円	1株当たり当期純利益金額	80.35円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	86.33円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	78.00円

(注) 1. 当社は、平成26年9月3日付にて、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,349,765	14,732,235
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	369,466	947,429
(うち非支配株主持分(千円))	(369,466)	(947,429)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,980,298	13,784,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,631,000	16,276,000

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	922,909	1,112,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	922,909	1,112,953
期中平均株式数(株)	10,331,833	13,851,417
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	368,552	417,531
(うち新株予約権(株))	(368,552)	(417,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	488,760	396,760	1.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,939,880	8,214,120	1.30	平成29年~42年
合計	4,428,640	8,610,880	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,240,555	1,532,380	1,532,380	1,532,380

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,887,147	11,177,510	16,608,542	22,877,889
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	144,082	430,934	953,212	1,614,480
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	100,721	303,327	667,792	1,112,953
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.39	22.25	48.99	80.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.39	14.86	26.74	30.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,383,347	7,547,017
売掛金	2 1,654,310	2 2,001,613
有価証券	2,000,000	-
前払費用	8,975	18,177
繰延税金資産	13,596	14,381
未収還付消費税	9,128	61,712
未収入金	659,267	1,485,124
その他	2 32,827	2 30,410
流動資産合計	7,761,454	11,158,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,374	27,181
機械及び装置	2,056	2,310
工具、器具及び備品	8,673	18,538
有形固定資産合計	33,104	48,030
無形固定資産		
ソフトウェア	20,475	126,795
電話加入権	3,991	3,991
排出クレジット	12,300	-
無形固定資産合計	36,767	130,786
投資その他の資産		
投資有価証券	1 442,806	1 439,366
長期預金	1,000,000	-
関係会社株式	1,141,750	2,759,950
出資金	23,061	19,847
関係会社長期貸付金	1,700,000	1,750,000
繰延税金資産	103,532	115,276
敷金及び保証金	75,680	222,836
その他	14,637	15,490
貸倒引当金	-	1,044
投資その他の資産合計	4,501,466	5,321,723
固定資産合計	4,571,338	5,500,540
繰延資産		
株式交付費	22,158	26,875
繰延資産合計	22,158	26,875
資産合計	12,354,951	16,685,851

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,492,124	2 1,743,755
1年内返済予定の長期借入金	192,000	100,000
未払金	2 140,599	390,436
未払法人税等	127,210	311,528
賞与引当金	-	13,991
役員賞与引当金	41,000	97,500
その他	17,790	2 34,212
流動負債合計	2,010,724	2,691,424
固定負債		
長期借入金	100,000	-
資産除去債務	7,492	11,066
役員退職慰労引当金	335,500	385,200
その他	943	2 6,069
固定負債合計	443,936	402,335
負債合計	2,454,661	3,093,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,465,720	4,947,872
資本剰余金		
資本準備金	2,840,720	4,322,872
資本剰余金合計	2,840,720	4,322,872
利益剰余金		
利益準備金	22,578	22,578
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,571,271	4,298,768
利益剰余金合計	3,593,850	4,321,347
株主資本合計	9,900,290	13,592,091
純資産合計	9,900,290	13,592,091
負債純資産合計	12,354,951	16,685,851

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	17,116,607	2 22,912,000
売上原価	15,035,311	19,910,603
売上総利益	2,081,296	3,001,396
販売費及び一般管理費	1 1,059,788	1 1,600,273
営業利益	1,021,507	1,401,122
営業外収益		
受取利息	2 39,494	2 39,822
受取手数料	9,442	8,400
業務受託収入	2 36,660	2 78,332
その他	1,132	2,359
営業外収益合計	86,728	128,914
営業外費用		
支払利息	3,961	1,655
支払手数料	-	30,000
業務受託費用	2 20,643	2 43,618
株式交付費償却	3,043	8,808
その他	-	80
営業外費用合計	27,648	84,163
経常利益	1,080,588	1,445,874
特別利益		
保険積立金解約益	74,927	-
特別利益合計	74,927	-
税引前当期純利益	1,155,515	1,445,874
法人税、住民税及び事業税	366,215	458,284
法人税等調整額	95,427	12,528
法人税等合計	270,788	445,756
当期純利益	884,727	1,000,117

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
電力仕入		16,476,430	99.7	22,619,679	99.7
人件費		42,782	0.3	56,036	0.2
経費		8,328	0.0	23,251	0.1
合計		16,528,542	100.0	22,698,966	100.0
再工ネ特措法交付金		1,794,276		3,869,627	
再工ネ特措法納付金		301,045		1,081,265	
当期売上原価		15,035,311		19,910,603	

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
経費の内訳は、次のとおりであります。		経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
排出権償却原価	900千円	排出権償却原価	12,300千円
減価償却費等	7,428	減価償却費等	8,029

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	625,000	-	-	15,107	2,768,723	2,783,831	3,408,831	3,408,831
当期変動額								
新株の発行	2,840,720	2,840,720	2,840,720				5,681,440	5,681,440
剰余金の配当				7,470	82,179	74,709	74,709	74,709
当期純利益					884,727	884,727	884,727	884,727
当期変動額合計	2,840,720	2,840,720	2,840,720	7,470	802,547	810,018	6,491,458	6,491,458
当期末残高	3,465,720	2,840,720	2,840,720	22,578	3,571,271	3,593,850	9,900,290	9,900,290

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,465,720	2,840,720	2,840,720	22,578	3,571,271	3,593,850	9,900,290	9,900,290
当期変動額								
新株の発行	1,482,152	1,482,152	1,482,152				2,964,304	2,964,304
剰余金の配当					272,620	272,620	272,620	272,620
当期純利益					1,000,117	1,000,117	1,000,117	1,000,117
当期変動額合計	1,482,152	1,482,152	1,482,152	-	727,497	727,497	3,691,801	3,691,801
当期末残高	4,947,872	4,322,872	4,322,872	22,578	4,298,768	4,321,347	13,952,091	13,592,091

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～23年
機械及び装置	9年
工具、器具及び備品	4～10年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

- 株式交付費
定額法により3年間で償却しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員への賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた955千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「リース債務」(流動負債)及び「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」として表示していた538千円及び「流動負債」の「預り金」として表示していた17,245千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「リース債務」(固定負債)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」として表示していた943千円は「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
定期預金	120,000千円	- 千円
投資有価証券	442,806	439,366
計	562,806	439,366

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社イーレックスニューエナジー(株)の 1年内返済予定の長期借入金	134,280千円	134,280千円
子会社イーレックスニューエナジー(株)の 長期借入金	1,288,960	797,160
計	1,423,240	931,440

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	37,098千円	24,300千円
短期金銭債務	295,324	305,645
長期金銭債務	-	5,059

3 保証債務

下記の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
イーレックスニューエナジー(株)	2,446,640千円	2,149,880千円
イーレックスニューエナジー佐伯(株)	1,690,000	6,001,000
佐伯バイオマスセンター(株)	-	360,000
計	4,136,640	8,510,880

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントを締結しております。
 これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,300,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.7%、当事業年度53.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.3%、当事業年度46.2%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	152,300千円	158,675千円
給料手当	160,600	199,710
減価償却費	11,426	13,627
支払報酬	148,568	108,430
代理店報酬	194,664	390,011
役員賞与引当金繰入額	41,000	97,500
賞与引当金繰入額	-	12,307
役員退職慰労引当金繰入額	34,800	49,700
貸倒引当金繰入額	-	1,044

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	3,439,010千円	3,440,574千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	34,309	32,658
業務受託収入	36,660	63,332
業務受託費用	20,643	43,618

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,141,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,759,950千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	6,233千円	6,050千円
賞与引当金繰入額否認	-	4,076
決算賞与	8,165	-
未払事業税	4,250	7,586
資産除去債務	2,161	3,098
役員退職慰労引当金否認	96,791	107,856
一括償却資産損金超過額	1,102	2,816
その他	78	363
繰延税金資産合計	118,783	131,848
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	1,654	2,190
繰延税金負債合計	1,654	2,190
繰延税金資産の純額	117,128	129,657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.8	28.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.4
税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	0.3
所得拡大促進税制による税額控除	-	0.8
評価性引当額	8.6	-
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	30.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.9%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,798千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	22,374	7,124	-	2,317	27,181	17,916
	機械及び装置	2,056	900	63	582	2,310	9,089
	工具、器具及び備品	8,673	15,647	14	5,768	18,538	21,370
	計	33,104	23,672	78	8,668	48,030	48,376
無形固定資産	ソフトウェア	20,475	119,117	-	12,797	126,795	-
	電話加入権	3,991	-	-	-	3,991	-
	排出クレジット	12,300	-	12,300	-	-	-
	計	36,767	119,117	12,300	12,797	130,786	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所増床工事等	4,674千円
工具、器具及び備品	ネットワーク再構築・強化・増設	9,552千円
ソフトウェア	電力自由化対応システム	97,945千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	1,044	-	1,044
賞与引当金	-	13,991	-	13,991
役員賞与引当金	41,000	97,500	41,000	97,500
役員退職慰労引当金	335,500	49,700	-	385,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 http://www.erec.co.jp 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成28年2月22日 関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
平成28年2月22日 関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年2月26日及び平成28年3月1日 関東財務局長に提出。
平成28年2月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年2月26日、平成28年3月1日及び平成28年3月9日 関東財務局長に提出。
平成28年2月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第17期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年9月15日及び平成28年2月22日 関東財務局長に提出。
事業年度（第17期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (7) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月29日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
（第18期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日 関東財務局長に提出。
（第18期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日 関東財務局長に提出。
（第18期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
- (9) 臨時報告書
平成27年6月30日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (10) 臨時報告書
平成28年3月9日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。